

経営方針

新篠津村小中一貫教育運営委員会
委員長 吉本 浩志（新篠津中学校長）
副委員長 上田 充士（新篠津小学校長）

1. 新篠津村小中一貫教育経営の基盤となる法規等

- (1) 日本国憲法 (2) 教育基本法 (3) 学校教育法など関係法規
(4) 学習指導要領 (5) 北海道教育推進計画等（8～9P 資料1 参照）
(6) 石狩管内教育推進の重点（10P 資料2 参照） (7) 新篠津村小中一貫教育基本方針（別紙参照）

2. 新篠津村小中一貫教育経営の理念

教育の目的は人格の完成である。将来にわたり、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた子どもを育むことが社会全体に求められている。また、急速に変化する社会情勢を反映して、子どもを取り巻く教育課題もますます多様化・複雑化している。このような時代背景の中、子どもの生きる力を育むべく、不易と流行を大切にされた教育活動の推進が学校教育に期待されている。

本村においても、学習指導要領に示される内容を重視し、知・徳・体のバランスのとれた教育を、異校種及び地域との関わりを大切にしながら進めていくことが必要である。

全ての原点は、次世代の社会を担う子どもに、ふるさと新篠津への愛着を深め、社会で生きる実践力や対応力を身に付けさせるところにある。小中一貫教育を一つの手段として、9年間で子どもを育むという視点に立ちながら、目指す子ども像を共有した中で系統的な指導を展開していくこととする。

学習指導要領が示す内容で意識すべき事項

I 社会に開かれた教育課程の実現

絶え間ない技術革新や社会構造の変化など、予測困難な未来社会を生き抜く子どもに必要なとされる資質・能力を育むことが教育に求められている。これからの学校は、今まで積み重ねてきた教育実践の成果を生かしながら、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を社会と共有していくことが必要である。学校や地域の実態を把握した上で何を学ぶのかを整理し、どのように学び、何ができるようになるかを教育課程において明確にしなが、社会との連携・協働を図っていくことが大切である。

II 子どもの資質・能力を効果的に高める小中一貫教育の推進

将来の新篠津村の担い手として期待される子どもに、義務教育9年間で修了するに相応しい「生きる力」を育むことが求められている。その解決手段の一つとして、子どもの連続した学びを支える体制を構築することが、教育効果をさらに高める方策となる。

III 生きる力を育むための教育活動の展開

予測困難な時代の中でも、子ども一人一人が、社会の変化に対して受け身になるのではなく、主体的に向き合って関わり合い、自分らしさを発揮した中で、他者と協働しながら、よりよい未来社会の担い手となるよう、特色ある教育活動を通して、そのために必要な資質・能力を、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の中で育てていくことが大切である。

IV 育成すべき「資質・能力」の3つの柱

- ①知識・技能 ②思考・判断・表現力等 ③学びに向かう力・人間性等

3. 新篠津村小中一貫教育経営で目指す「新しのつの豊かなつながり」

子どもを中心に据えながら、学校・家庭・地域・村教委がつながりを保ち、「子どもの連続した学び」を支える体制を構築していく。そして、義務教育9年間で修了するに相応しい「生きる力」を育成していく。

《豊かなつながり1》 学びをつなぐ

義務教育9年間で連続した期間と捉え、一貫性・継続性を大切にされた教育課程を編成し、学力・体力の向上をめざします。

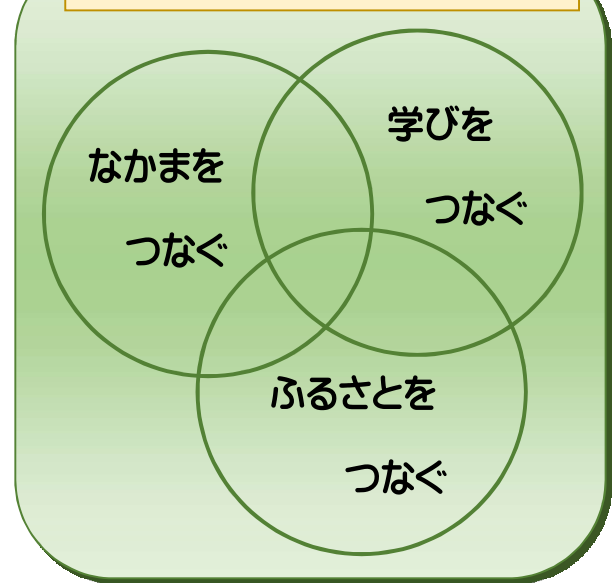
《豊かなつながり2》 なかまをつなぐ

多様な人との交流の場を設けることで、人間性・社会性、実践力のあるコミュニケーション力の育成をめざします。

《豊かなつながり3》 ふるさとをつなぐ

地域とのつながりを大切にし、多様な視点で子どもを育て、ふるさとを愛し、ふるさとに生きる力を子どもたちに育みます。

新しのつの豊かなつながり



4. 新篠津村教育目標

新篠津村の大地にしっかりと根をおろし、きびしい自然に耐え、豊かな郷土づくりをめざして

- ・ 生命を大切に、豊かな郷土をつくる人
- ・ 仕事にはげみ、進んで行動する人
- ・ 心とからだをきたえ、たくましく生きる人
- ・ 美しさを求め、新しい文化を築く人
- ・ 理想をめざし、学び続ける人

5. 新篠津村が目指す子ども像

小中一貫教育はもちろんのこと、村全体で子どもを育てていくという意識と行動が、本村の特色であり、その強みを生かした小中一貫教育の推進を目指す。

新しのつ めざす子ども像 ふるさとを愛し 夢や目標をいだいて 未来を切り拓こうとする たくましい子ども

新しのつ子どものちかい

- 1 元気にあいさつをします
- 2 「ありがとう」「ごめんなさい」をすなおな気持ちで伝えます
- 3 困っている人がいたらやさしく言葉をかけます
- 4 何ごとにも最後までがんばります
- 5 新しのつのことを好きになります

新しのつ子育ての誓い

- 1 見守るまなざし、声かけを大切にします
- 2 自分の気持ちを素直に伝えられる子どもを育てます
- 3 周りとのかかわり合いを大切にする子どもを育てます
- 4 子どもに誠実に生きる姿を見せます
- 5 新しのつに誇りをもち、地域に貢献する子どもを育てます

子どもは、私たちの宝です。次世代の新しのつを支える存在です。村全体で、子どもの健やかな成長を願い、夢に向かってたくましく生きる子どもたちを育てましょう。

6. 新篠津村が目指す子ども像の具現化に向けた指導目標

目指す子ども像の具現化に向けて、義務教育9年間を発達段階に配慮して4-3-2で区切り、それぞれを形成期、充実期、発展期と位置づけ、指導にあたる。

発展期における指導目標を「15歳の子ども像（義務教育9年間で身につけさせたい子どもの姿）」とする。

「新篠津村教育目標」及び「めざす子ども像」と発達段階に応じた指導目標

	小1～4年 【形成期】	小5～中1年 【充実期】	中2～3年 【発展期】
新篠津村教育目標との関連	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな土をつくる人 新しい文化を築く人 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の仕事や環境への関心を高め、関わりを深めることができる 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の政治・経済・文化について関心を示し、新篠津のよさや課題について考えることができる 地域をよくするために何ができるといって考え、行動することができる
めざす子ども像との関連	<ul style="list-style-type: none"> ふるさとを愛する子ども ※郷土愛 ※地域貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 自分が興味・関心を示すことに対して目標をもち、努力することができる 集団において、自分の持ち味を発揮し、自分の役割や責任を果たすことができる 	<ul style="list-style-type: none"> 自分のよさや適性を知り、将来の目標をいざつや返事などの基本的な生活習慣が確立できている 遊びや集団活動を通して円滑な人間関係を形成することができる
指導の視点	キャリア教育	進路指導	学習指導 集団活動
豊かな心	<ul style="list-style-type: none"> 美しさを求め、新しい文化を築く人 仕事に励み、進んで行動する人 	<ul style="list-style-type: none"> 夢や目標をいだく子ども ※自己理解 ※他者との関わり ※あいさつ ※感謝の心 	<ul style="list-style-type: none"> 設定した目標の達成に向けて、主体的に学ぶことができる 仲間とともに学ぶよさを実感し、互いに高め合いながら学びを深めることができる 自分の考えを自分の言葉で伝えることができる
確かな学力	<ul style="list-style-type: none"> 理想をめざし、学び続ける人 	<ul style="list-style-type: none"> 学習スタンダードや家庭学習の習慣を身につけることができる 学が楽しさやできる喜びを感じ合いい、進んで学習や運動に取り組むことができる 	<ul style="list-style-type: none"> 自己の生命を尊重することができる 健康や安全に気を配り、自律的な生活を送ることができる
健やかな体	<ul style="list-style-type: none"> 生命を大切に する人 心と体を鍛え、たくましく生きる人 	<ul style="list-style-type: none"> 自己の生命を尊重することができる 健康や安全に気を配り、自律的な生活を送ることができる 	<ul style="list-style-type: none"> 自己の生命を尊重することができる 健康や安全に気を配り、自律的な生活を送ることができる 目標や課題をもって、部活動等に取り組むことができる

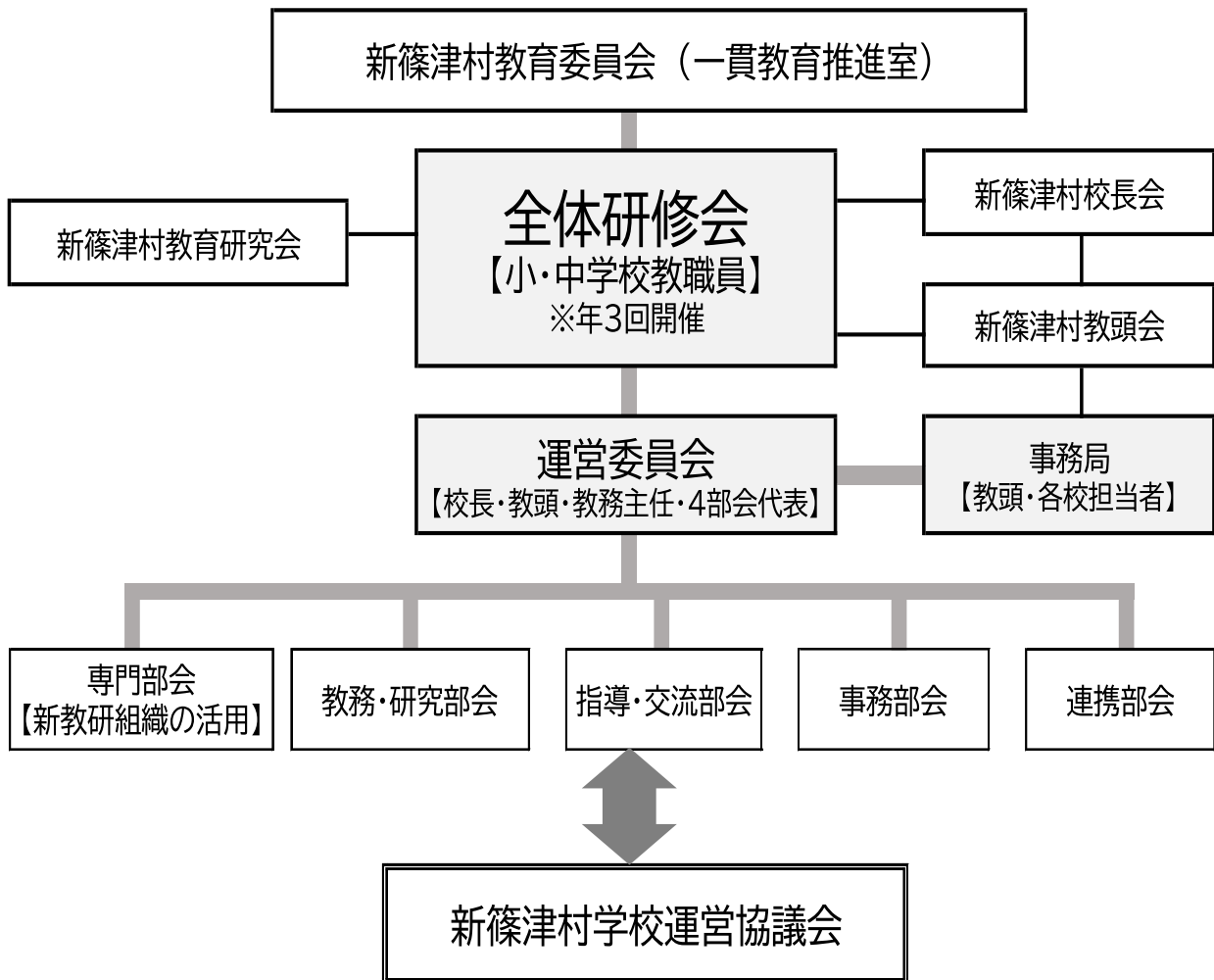
7. 新篠津村小中一貫教育経営の視点と運営の実際

(1) 経営の視点

- ① 生きて働く知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育む。学ぶ過程には、主体的・対話的で深い学びの視点をもつ。
- ② 自主的・主体的に学習に取り組む態度を養い、学習習慣の確立を図る。
- ③ 子どもの言語活動の充実を図る。
- ④ 創意工夫し、特色ある教育活動を展開する。
- ⑤ 教育活動全般を通して、道徳教育の充実を図る。
- ⑥ コミュニティ・スクールのしくみを生かした、豊かな環境づくりを目指す。

(2) 運営の実際

- ① 新篠津村では、組織上独立した小学校及び中学校が、中学校併設型小学校、小学校併設型中学校として一貫した教育を施す。
- ② それぞれの学校の校内組織を尊重しながら、以下の小中一貫教育推進組織を確立し、運営にあたる。



8. 新篠津村小中一貫教育推進の具体的な取組

(1) 前頁で示した組織を機能化し、以下の業務を基本としながら、実態に応じて推進する。教職員の個性や豊かな発想を大切に、子どもの確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成に効果的と判断できる内容については、積極的かつ柔軟に挑戦していく。

委員会・部会	具体的な取組
運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ①経営方針等の共有 ②研究主題の設定 ③学校評価の推進 ④各種調査結果の分析と交流 ⑤運営委員会及び全体研修会の企画・運営 ⑥専門部会の統括 ⑦小中一貫だよりの発行
教務・研究部会	<ul style="list-style-type: none"> ①年間指導計画及び教科系統表の作成 ②乗り入れ授業の計画と実施 ③小6年体験入学（中学校登校、入学説明会、部活動体験）の計画と実施 ④小6年保護者教育相談会の計画と実施 ⑤小中授業交流の計画と実施 ⑥小6年対象の中学校定期テストの計画と実施 ⑦家庭学習の手引き作成 ⑧中学校職業体験学習の受け入れ ⑨各種検定の合同開催 ⑩キャリアパスポートの運用 ⑪研究の推進と交流 ⑫GIGAスクールに向けた推進と交流
指導・交流部会	<ul style="list-style-type: none"> ①小中の生活のきまり・約束ごと等の交流と統一できる指導内容の検討 ②望ましいメディア使用に関する推進 ③児童会・生徒会合同による活動の計画と実施 ④生活だよりの発行 ⑤児童生徒アンケートの交流
事務部会	<ul style="list-style-type: none"> ①教育環境などの実態把握と整備 ②予算要望に関する交流
連携部会	<ul style="list-style-type: none"> ①学校運営協議会に関する交流 ②PTA活動に関する交流 ③地域行事等への参加に関する交流 ④危機管理マニュアルに関する交流 ⑤学校安全保健に関する連携 ⑥食育に関する連携

(2) 小中一貫教育の効果的推進を目的として、研究主題の一本化を図る。ただし、小学校と中学校の特色を考慮し、全てを揃えるものではない。本年度の研究主題は以下の通りとし、それぞれの学校で具体的な取組を進める。

研究主題 「 自らの学びを深め続けることができる子どもの育成 」

【小学校】 ～「伝え合う活動」を効果的に取り入れて、子どもの学びを深める授業づくり～

【中学校】 ～「表現し交流する活動を通して、学びを深める」授業の実践～

令和3年度 新しのつ小中一貫教育 ロードマップ(案)

構成	学校経営	運営委員会	教務・研究部会	指導・交流部会	事務部会	連携部会	その他
令和3年度の取組内容	<p>①学校経営方針 ②小中一貫教育経営方針 ③各種調査分析</p>	<p>校長 教頭 教務主任 4部会代表</p> <p>①経営方針等の共有 ②研究主題の設定 ③学校評価の推進 ④各種調査結果の実施・分析と交流 ⑤運営委員会及び全体研修会の企画・運営 ⑥専門部会の統括</p>	<p>両校教務部・研究部</p> <p>①年間指導計画及び教科系統表の作成 ②乗り入れ授業の計画と実施 ③小6体験入学(中学校登校、入学説明会、部活動体験等の計画と実施) ④小6保護者教育相談会の計画と実施 ⑤小中授業交流の計画と実施 ⑥家庭学習の手引き作成 ⑦中学校職業体験学習の受け入れ(以上全て教務) ⑧各種検定の合同開催(推進室) ⑨キャリアパスポートの運用(進路) ⑩研究の推進と交流(研究) ⑪GIGAスクールに向けた推進と交流(ICT係)</p>	<p>両校指導部</p> <p>①小中の生活のきまり・約束ごと等の交流と統一できる指導内容の検討 ②のぞましいメディア使用に関する推進 ③児童会・生徒会合同による活動の計画と実施 ④生活だよりの発行 ⑤児童生徒アンケートの交流</p>	<p>両校事務職員</p> <p>①教育環境などの実態把握と整備 ②予算要望に関する交流</p>	<p>校長 教頭 養護教諭 栄養教諭</p> <p>①学校運営協議会に関する交流 ②PTA活動に関する交流 ③地域行事等への参加に関する交流 ④危機管理マニュアルに関する交流 ⑤学校安全保健に関する連携 ⑥食育に関する連携</p>	<p>小中一貫教育推進員 CSコーディネーター ALT 読書推進アドバイザー</p> <p>①学校・村教委間連携 ②小中の学力分析と還流 ③小中一貫だよりの発行 ④ALT指導法等に関する交流 ⑤図書管理、書籍管理、読書指導等における助言等</p>
4月	<p>学校経営方針・小中一貫教育経営方針の確認 ★運営委員会①/5/30 ★CS事務局会議①/4/28</p>	<p>□全体研修会①の実施準備 □NRT標準学カテストの実施と分析</p>	<p>□年間指導計画及び教科系統表作成、面校に年間指導計画と系統表を整備 □乗り入れ授業計画 □家庭学習の手引き作成配布 □⑨～⑫ 計画、各担当が通年で実施</p>	<p>□児童会、生徒会合同による活動の計画 ※②ノーゲームテーマの推進 は各校で通年実施</p>	<p>□教育環境(教材、教育機器)などの実態把握と整備</p>	<p>□地域行事等への参加に関する交流 □PTA活動に関する交流</p>	<p>□小中における学習支援(通年)</p>
5月	<p>★全体研修会①/5/26 ★学校運営協議会①/5/31</p>	<p>□全体研修会①の実施 *経営方針の共有 □全国学力・学習状況調査の実施・分析</p>	<p>★今年度の取組確認</p>	<p>□児童生徒アンケートの実施</p>		<p>□児童生徒等への参加に関する交流 □PTA活動に関する交流</p>	<p>□図書購入に関する助言等(通年) □読書推進活動に関する助言と協力</p>
6月			<p>□乗り入れ授業実施</p>	<p>□児童生徒アンケートの交流</p>			<p>□小中一貫だよりの発行</p>
7月				<p>□生活だよりの発行(夏休みの過ごし方)</p>			<p>□CSだよりの発行</p>
8月	<p>□学校改善プラン □中間評価 ★運営委員会②/8/23 ★CS事務局会議②/8/30</p>	<p>□NRT、全国学力・学習状況調査 □学校改善プランの策定</p>	<p>□小6体験入学(午前)</p>		<p>□教育環境に関する交流 □予算要望に関する交流</p>	<p>□中間評価と学校改善プランの交流 □教育活動アンケート項目の確認</p>	<p>□小中一貫だよりの発行 □小中一貫だより②発行 □ALT交流</p>
9月	<p>□学校評価項目検討 ★学校運営協議会②/9/22</p>	<p>□教育活動アンケート準備</p>			<p>□予算要望に向けた取組</p>		
10月			<p>□中学校職業体験学習の受け入れ実施</p>	<p>□児童生徒アンケートの実施</p>			<p>□小中一貫だより③発行</p>
11月	<p>□教育活動アンケート(4者アンケート) ★運営委員会③/11/4 ★全体研修会②/11/24</p>	<p>□全体研修会②の実施準備 □全体研修会②の実施 *学校評価の結果共有 □教育活動アンケート実施 □学校評価の実施・分析</p>	<p>□小6体験入学(中学校定期テスト体験) ★小中授業交流/作業部会、報告書作成準備</p>			<p>□危機管理マニュアル等に関する交流 □学校安全保健、食育等に関する交流</p>	<p>□CSだよりの発行</p>
12月	<p>□学校評価</p>			<p>□児童生徒アンケートの交流 □生活だよりの発行(冬休みの過ごし方)</p>			<p>□小中一貫だより④発行</p>
1月	<p>□体力向上プラン ★CS事務局会議③/1/24</p>	<p>□体力向上プランの作成</p>					
2月	<p>□R4学校経営方針 ★運営委員会④/2/7 ★全体研修会③/2/22 ★学校運営協議会③/2/17</p>	<p>□全体研修会③の実施準備 □全体研修会③の実施 *年間反省と次年度計画</p>	<p>★反省と次年度計画</p>				<p>□小中一貫だより⑤発行 □CSだよりの発行 □ALT交流</p>
3月	<p>□R4年間行事予定</p>	<p>□R4年間行事予定の完成</p>	<p>□小6体験入学(授業、部活) □小6保護者教育相談会案内作成、配布、実施</p>	<p>□児童会・生徒会合同による活動の実施(活動報告)</p>			

新しのつ 小中一貫教育 全体構想図

めざす子ども像 「ふるさとを愛し 夢や目標をいだいて 未来を切り拓こうとする たくましい子ども」

基本方針

- 1 村全体での「めざす子ども像」の共有
- 2 中学校卒業までを見通した一貫した指導
- 3 コミュニティ・スクールの仕組みを生かした豊かな環境づくり
- 4 子ども同士、教職員間の交流・連携・協働

新しのつの豊かなつながり

- ◆学びをつなぐ ◆なかまをつなぐ ◆ふるさとをつなぐ

発達段階や連続性を踏まえた目標設定と共有

- ◆小・中学校間での創意工夫による取り組み（キャリア教育、外国語教育、プログラミング教育など）

【学びをつなぐ】
教育課程における
一貫性の確立

- ◆学習内容の系統性、重点化を図った9年間を見通した一貫した教育課程の編成・実施
- ◆乗り入れ授業など学習指導体制の工夫
- ◆学習方法の定着や家庭学習の習慣化など、小・中学校の良さを生かした授業改善や一貫した指導

9年間連続した「確かな学び」の創造
（一貫した指導内容・指導方法・指導形態）

- ◆児童会・生徒会合同による活動の計画と実施
- ◆学年 発達段階に応じた道徳教育の実施と充実

【なかまをつなぐ】
人間性・社会性と
自己肯定感の育成

- ◆9年間で一貫性のあるキャリア教育の確立と実施
- ◆「新しのつスタンダード」の確立と、家庭と一体となった生活習慣の指導

小・中学校の教職員間の連携・協働 【なかまをつなぐ】

- ◆9年間を通して児童生徒を育てるという教職員の意識改革 ◆異なる校種の指導のよさを生かした指導の工夫や授業改善
- ◆相互の授業交流、合同研修会による自己研鑽と指導力の向上

コミュニティ・スクールを生かした地域との連携・協働【ふるさとをつなぐ】

- ◆地域の特色を生かした教育支援、体験活動など「ふるさと教育」の充実 ◆共通項目による評価の推進と共有
- ◆地域の教育資源を生かした教育活動の推進 ◆地域行事への積極的参加・参画と地域貢献活動の推進

資料1 北海道教育推進計画

教育計画の策定について

- 北海道教育委員会では、中長期的な展望に立って教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、1976(昭和51)年から四次にわたって長期的な教育計画を策定してきました。
このたび策定した北海道教育推進計画は、2008(平成20)年に策定した第四次北海道教育長期総合計画(平成25年改定)で示した「自立」と「共生」の理念を継承しつつ、本道における教育課題の解決と地域創生の実現に向けて、2018(平成30)年度以降の北海道が目指す教育の全体像をお示しするものです。
- この計画は、本道の教育、学術、文化等について、北海道総合計画を基本に施策の目標(理念)や根本となる方針を定めた「北海道総合教育大綱」を踏まえるとともに、国の教育振興基本計画を参酌して策定したものです。
- 計画期間は、2018(平成30)年度～2022(平成34)年度の5年間としています。

現状・課題を踏まえ本道が目指す教育の基本理念と目標

社会状況の変化

- 少子高齢化の進展と札幌への人口集中など地方における人口減少
- 外国人観光客・在留外国人の増加や道産食品の輸出拡大など本道社会経済のグローバル化
- I・TやA I等の技術革新による高度情報化の進展
- 子どもの貧困など社会経済的な課題
- 学習指導要領の改訂・高大接続改革

子どもたちの現状

- 全国調査の結果、依然として学力や体力の状況が全国平均を下回っている
- 家庭学習の時間が少なく、テレビゲーム等をする時間が長い状態が続いている
- いじめの認知件数や、不登校児童生徒数に増加傾向が見られる
- 教職員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、学校における働き方改革に向けた取組が求められている

現状と課題を踏まえ、将来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ、健やかに成長できるよう、北海道が目指す教育の基本理念を設定

基本理念

- 自立** 自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む
- 共生** ふるさとへの誇りと愛着を持ち、これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む

基本理念の実現に向けて

目指すべき『6つの目標』を設定

- 目標1 社会で生きる力の育成
- 目標2 豊かな人間性の育成
- 目標3 健やかな体の育成
- 目標4 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進
- 目標5 学びをつなぐ学校づくりの実現
- 目標6 学びを活かす地域社会の実現

目標達成に向けた具体的な取組

- 目標の達成に向けて、個別・具体的な『30の施策項目』を推進していきます。
- また、急激な社会の変化や、全国を上回る速度で進行する人口減少など、喫緊に取り組むべきものを計画の『重点』と位置付け、知事部局と連携しながら着実に取り組みます。

重点1 ふるさとを想い、グローバルな視野で共に生きる力の育成

重点2 学校・家庭・地域・行政の連携による、人口減少に対応するための教育環境の形成

『6つの目標』と『30の施策項目』の体系

6つの目標

30の施策項目

目標1 社会で生きる力の育成

- 1-1 義務教育における確かな学力の育成
- 1-2 これからの時代に求められる資質・能力の育成(高校)
- 2 特別支援教育の充実
- 3 国際理解教育の充実
- 4 理数教育の充実
- 5 情報教育の充実
- 6 キャリア教育の充実
- 7 産業教育の充実

目標2 豊かな人間性の育成

- 8 道徳教育の充実
- 9 ふるさと教育の充実
- 10 読書活動の推進
- 11 体験活動の推進
- 12 コミュニケーション能力の育成
- 13 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実

目標3 健やかな体の育成

- 14 体力・運動能力の向上
- 15 食育の推進
- 16 健康教育の充実

目標4 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進

- 17 家庭教育支援の充実
- 18 幼児教育の充実
- 19 学校と地域の連携・協働の推進
- 20 学びのセーフティネットの構築

目標5 学びをつなぐ学校づくりの実現

- 21 学校段階間の連携・接続の推進
- 22 本道の地域特性等を踏まえた特色ある高校づくり
- 23 学校施設・設備の充実
- 24 教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進
- 25 学校運営の改善
- 26 学校安全教育の充実

目標6 学びを活かす地域社会の実現

- 27 生涯学習の振興
- 28 社会教育の振興
- 29 芸術文化活動の推進
- 30 文化財の保存及び活用の推進

資料2 石狩管内教育推進の重点

令和3年度 石狩管内教育推進の重点（案）

「北海道教育推進計画」、「教育行政執行方針」（北海道教育委員会）に基づく諸施策を総合的に展開し、学校における社会に開かれた教育課程の実現と管内教育の質の向上に向け、特に次の事項に重点的に取り組みます。

目標1 社会で生きる力の育成

○義務教育における確かな学力の育成（1-1）
 ～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
 ⇒資質・能力の明確化 ⇒学びの保障
 ⇒見直し、振り返り ⇒適切な学習評価
 ～学力向上に向けた検証改善サイクルの実質化
 ⇒授業評価等の実施 ⇒家庭学習の充実

○特別支援教育の充実（2）
 ～切れ目のない一貫した指導や支援の充実
 ⇒個別の教育支援計画の作成と引継ぎ等への活用
 ～高い専門性に基づく特別支援教育の推進
 ⇒特別支援教育に係る研修の実施

○国際理解教育の充実（3）
 ～国際理解教育の充実
 ⇒外国語科、外国語活動に係る学級担任を中心とした指導体制の整備（小）
 ～外国語教育の充実
 ⇒英検I B Aの分析を踏まえた授業改善（中）

○理数教育の充実（4）
 ～興味・関心を高める理科、算数・数学の指導の充実
 ⇒普段の生活との関連を意識した授業の充実
 ～探究の過程を重視した理数教育の充実
 ⇒観察・実験を重視する授業の充実

○情報教育の充実（5）
 ～情報活用能力・情報モラルに関する教育の充実
 ⇒情報活用能力や情報モラルの育成を目指す指導の充実
 ～一人1台端末を活用した教育活動の充実
 ⇒各教科等の目標達成に向けたICTの活用 ⇒ICTの効果的な活用に向けた研修の充実

目標2 豊かな人間性の育成

○ふるさと教育の充実（9）
 ～アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育の充実
 ～北方領土に関する教育の充実
 ⇒施設や人材を活用するなど体験を通じた学習の実施
 ⇒ふるさと教育指導プログラム及びふるさと教育・観光教育等実践事例の活用

○いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実（13）
 ～いじめへの取組の充実
 ⇒「学校いじめ防止基本方針」の見直し・実質化
 ～不登校への取組の充実
 ⇒不登校児童生徒の相談・指導の充実 ⇒全教育活動を通じた自他の命を大切にする教育の充実

目標3 健やかな体の育成

○体力・運動能力の向上（14）
 ～学校における体力向上の取組の推進
 ⇒新体力テストの全学年・全種目実施
 ～学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実
 ⇒体育、保健体育授業以外の学校の創意工夫による体力向上の取組の充実

目標4 学びを支える地域・家庭との連携・協働の推進

○幼児教育の充実（18）
 ～幼稚園、認定こども園、保育所と小学校との連携の促進
 ⇒スタートカリキュラムの実質化

○学校と地域の連携・協働の推進（19）
 ～地域の教育力を活かした学校づくりの推進
 ～地域の特色を活かした子どもの活動拠点づくりの推進
 ⇒家庭や地域社会との連携及び協働

目標5 学びをつなぐ学校づくりの実現

○学校段階間の連携・接続の推進（21）
 ～小学校と中学校との連携
 ⇒小中の教育課程に関する共通した取組の充実

○学校運営の改善（25）
 ～子どもと向き合う時間の確保
 ～学校マネジメント機能の強化
 ⇒働き方改革の推進に向けた組織運営体制の改善・充実

目標6 学びを活かす地域社会の実現

○生涯学習の振興（27）
 ～生涯にわたる学習活動の促進
 ～地域の実験に即した学習環境づくり
 ⇒学んだ成果を生かした社会参画の促進

※（ ）内は「北海道教育推進計画」における施策項目番号、□内は推進の視点